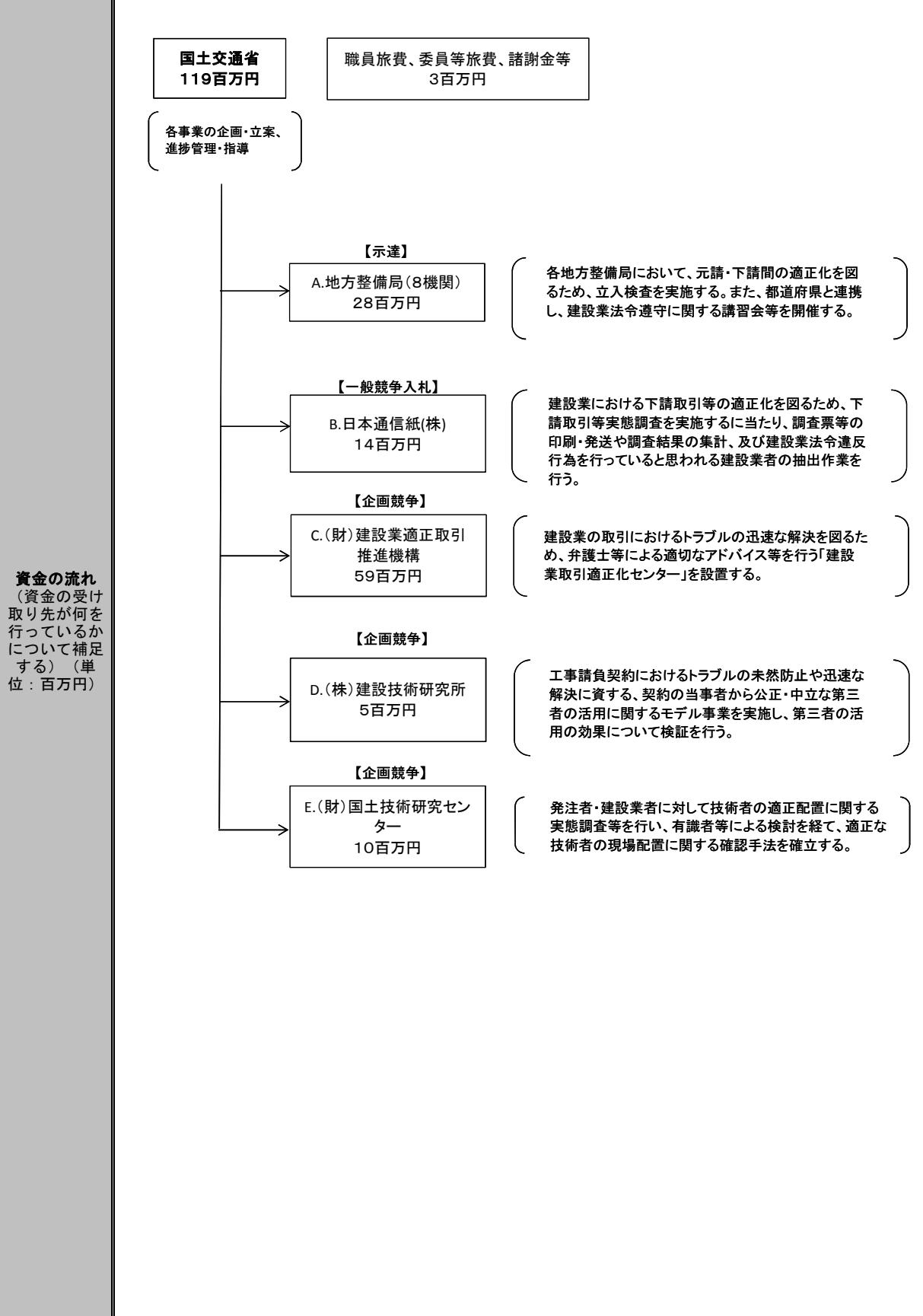


平成24年行政事業レビューシート（国土交通省）

事業名	建設業における法令遵守の徹底		担当部局	土地・建設産業局		作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	S 5 4 ~		担当課室	建設業課		課長 青木 由行				
会計区分	一般会計		施策名	32 建設市場の整備を推進する						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	建設業法第31条、第41条		関係する計画、通知等	「建設産業の再生と発展の方策2011」 平成23年6月23日建設産業戦略会議とりまとめ						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3程度以内)	建設投資が急速に減少する中で、技術と経営に優れた企業が生き残り、成長することを促す競争を実現するため、都道府県と連携し、法令遵守の徹底をはじめとする公正な競争基盤を確立することを目的とする。									
事業概要 (5程度以内。別添可)	建設業における取引の適正化を図るため、下請取引等実態調査や立入検査等の実施を通じて建設業者に対する指導の徹底を図るとともに、建設工事の契約上のトラブルに関する相談窓口を設けて、請負契約の適正化を図る。また、トラブルの未然防止や迅速な解決に資する、契約の当事者から公正・中立な第三者の活用に関するモデル事業およびその活用の効果について検証を行う。さらに、適正な技術者配置の徹底に向けた検討のため、技術者による現場施工の実態等を調査する。									
実施方法										
予算額・執行額 (単位:百万円)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求					
	当初予算	147	150	138	127	118				
	補正予算	0	0	0	0					
	繰越し等	0	0	0	0					
	計	147	150	138	127	118				
	執行額	147	148	119						
執行率 (%)	99.8%	98.6%	86.2%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (30年度)			
	請負契約の書面による締結		成果実績		57.8	60.1	57.4	80		
			達成度	%	72	75	72			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込			
	建設業法令遵守推進本部による建設業者の営業所等への立入検査数		活動実績 (当初見込み)		952	1053	1085	—		
					950	(1000)	(1000)	()		
単位当たりコスト	930円（調査業務費／回収件数）		算出根拠	コスト 下請取引等実態調査業務費 X=14百万円 下請取引等実態調査の調査結果回収件数 Y=15,000件 単位当たりコスト X/Y=14,000,000/15,000=930(円/件)						
平成 24 ・ 25 年度 予 算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	委員等旅費	1	1	「公正・中立な第三者の活用に関する調査業務」については、平成24年度にて調査が終了し、平成25年度要求を行わないため。 またすべての業務で支出内訳の見直し等を行い、経費削減に努めている。						
	諸謝金	2	2							
	職員旅費	12	12							
	建設市場整備推進調査費	112	103							
	計	127	118							

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的状況・予算の 使途	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	建設業の法令遵守の徹底は、特に地域において経済・雇用を支える建設業者が生き残り、成長する環境を整備する上で極めて重要であることから、包括的な調査・相談・指導等が実施可能な国が積極的に推進すべき事業である。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	一	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札・企画競争などによる競争性を確保した契約を行うとともに、下請取引等実態調査の効率化等によりコスト削減に努めている。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	一	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	一	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	建設業取引適正化センターへの相談件数は増加傾向にあり、ここで得られた法令違反疑義情報や下請取引等実態調査の結果等を端緒情報として、立入検査を実施している。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	一	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 平成23年度は、下請取引等実態調査等の結果に基づき行っている通常の立入検査に加え、法令違反の疑いのある100者強の知事許可建設業者に対し、国と都道府県との合同立入検査を実施するなど、都道府県との連携強化と審査手法等のノウハウ提供を行うことができ、建設業者への指導も充実した。 また平成23年度の下請取引等実態調査においては、調査対象について建設業者の大多数を占める「知事一般建設業者」の対象を、一定規模以上の請負契約が想定される資本金1,000万円以上の業者に限定し、調査結果に基づく建設業者への指導の効果を高めるとともに、調査結果が立入検査の端緒情報として活用しやすいように調査項目を見直し、より実効性の高い調査へ改善することができた。 さらに平成24年度予算執行にあたっては、下請取引等実態調査を大幅に見直し、調査対象について下請業者への指導等により法令遵守の波及効果の大きい「特定建設業者」の割合を増やすとともに、調査項目について指導の実効性が更に高まるよう再編し、また調査項目の分量を半分強に絞り込むことで、調査の一層の効率化を図り、建設業を取り巻く社会情勢を勘案しつつ、建設業法令遵守の取組の充実を図るとともに、建設業者への指導等の徹底に向け、効果的・効率的な事業の推進に努める。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善		前回の指摘を踏まえ、より効率的・効果的な仕組みへ改善していることは評価する。業務発注方法等についても必要な見直しを行うこと。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
執行等改善		建設業取引適正化センター設置業務については、建設業に係るトラブル解決という業務の特性上、企画競争とすることが適当であるが、これまで競争参加条件の緩和、公示情報のホームページ掲載などを行ってきている。今後も、参加者の検討時間を十分に確保するための公示期間の延長や、地方整備局等関係機関のホームページに公示情報の掲載を依頼するなどの見直しを行い、競争性担保のため十分な応札参加者を確保するよう努める。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビュー・シートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	56	平成23年行政事業レビュー	0105	



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.地方整備局(九州地方整備局)			E.(財)国土技術研究センター		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	立入検査に係る指導監督旅費、説明会、会議等開催経費(謝金、委員等旅費、会場借上費等)等	28	人件費等	人件費・諸経費・報告書印刷製本費 等	10
	計		28	計		10
	B.日本通信紙(株)			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	郵送費	調査票等の発送・回収費	8			
	印刷製本費	調査票等の印刷、封入封緘	1			
	人件費等	業務担当者人件費、管理費	5			
	計		14	計		0
	C.(財)建設業適正取引推進機構			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費等	弁護士、専門相談員、謝金、窓口対応職員人件費	46			
	物品費	相談業務に必要な電話	0.5			
	賃借料	相談室賃借料	8			
	その他	光熱水料、印刷製本費、通信運搬費等	4			
	計		59	計		0
	D.(株)建設技術研究所			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	人件費、旅費、謝金等	5			
	計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	九州地方整備局	立入検査、講習会等の実施	5	—	—
2	近畿地方整備局	立入検査、講習会等の実施	5	—	—
3	中部地方整備局	立入検査、講習会等の実施	4	—	—
4	東北地方整備局	立入検査、講習会等の実施	3	—	—
5	中国地方整備局	立入検査、講習会等の実施	3	—	—
6	北陸地方整備局	立入検査、講習会等の実施	3	—	—
7	四国地方整備局	立入検査、講習会等の実施	3	—	—
8	関東地方整備局	立入検査、講習会等の実施	2	—	—
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本通信紙(株)	建設業における下請取引等の適正化を図るため、下請取引等実態調査を実施するに当たり、調査票等の印刷・発送や調査結果の集計、及び建設業法令違反行為を行っていると思われる建設業者の抽出作業を行う。	14	7	56%
2					
3					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	(財)建設業適正取引推進機構	建設業の取引におけるトラブルの迅速な解決を図るため、弁護士等による適切なアドバイス等を行う「建設業取引適正化センター」を設置する。	59	随意契約 (企画競争)	—
2					
3					

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	(株)建設技術研究所	工事請負契約におけるトラブルの未然防止や迅速な解決に資する、契約の当事者から公正・中立な第三者の活用に関するモデル事業を実施し、第三者の活用の効果について検証するとともに、第三者の選定基準等を検討するなどにより、各発注者が活用する上で参考となる活用促進マニュアルの策定を行う。	5	随意契約 (企画競争)	—
2					
3					

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	(財)国土技術研究センター	適正な技術者配置の徹底に向けた検討のため、技術者による現場施工の実態等を調査する。	10	随意契約 (企画競争)	—
2					
3					